

第10回瑞浪市総合計画審議会 会議録

日時：令和5年8月29日（火）10:00～11:15

場所：瑞浪市保健センター3階大会議室

次 第

1. 会長あいさつ

2. 議事

(1) 第9回瑞浪市総合計画審議会会議録について 資料1

(2) 第7次瑞浪市総合計画 基本計画について

①基本計画(案)に対するご意見と回答 資料2-1

②基本計画(案) 資料2-2

③パブリックコメント実施要領 資料2-3

3. その他

出席者

出席委員

鈴木圭子 委員 加納富雄 委員 小島博和 委員 滝本一司 委員 早瀬邦夫 委員 安藤八重子 委員 山口富子 委員 中山千鶴 委員 小池 誠 委員 林 一子 委員 萩尾英明 委員 稲垣昌克 委員 土屋誠治 委員 熊澤清和 委員 林 雪華 委員 大宮康一 委員 東恵理子 委員 小木曾めぐみ 委員 玉川幸枝 委員

[名簿順]

欠席委員

勝股清治 委員 中林京子 委員 岩島 敬 委員 威知謙豪 委員 森島嘉人 委員

[名簿順]

【瑞浪市】

瑞浪市理事兼総務部長 正村 和英

【事務局】

加藤 昇 (企画政策課長)

津田 良介 (企画政策課企画政策係長)

三浦 啓輔 (企画政策課企画政策係)

【第7次瑞浪市総合計画策定業務委託事業者】※WEB会議システムによる参加

本間 裕之 (株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所)

【事務局】

これより第 10 回瑞浪市総合計画審議会を開催する。本日は、お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。私は市企画政策課企画政策課長の加藤である。会議の冒頭は事務局で進行させていただく。

それでは審議会を進める。本会議の公開を了承していただく。レジメに従い進行する。まず、大宮会長よりごあいさつをお願いする。

1. 会長あいさつ

【会 長】

本日はご多用のところ、ご出席いただき感謝申し上げます。

第 9 回審議会では、意見収集ボードによる意見収集結果、第 7 次瑞浪市総合計画基本構想の答申、第 8 回瑞浪市総合計画審議会議題に対するご意見と回答、第 7 次瑞浪市総合計画基本計画案について事務局から説明を頂き、皆さまと共有し議論した。本日の第 10 回審議会の議事は、前回審議会以降にあった「第 7 次瑞浪市総合計画基本計画案に対するご意見とその回答」、それを踏まえた「基本計画（案）」、基本計画（案）に対する「パブリックコメントの実施要項」である。忌憚のない活発な意見交換を期待している。

【事務局】

本日からスタートした 9 月議会には、今回の第 7 次瑞浪市総合計画の基本構想について議決を求める形で上程している。審議を経て議決を頂いた後に、基本計画を 12 月議会に上程する流れである。

事前配布と本日配布した資料を確認する。事前に配布した資料は、レジメの他に資料 1 から資料 2 - 3 の 5 種類である。机上配布した資料は、「基本計画に対するご意見と回答」、「第 10 回瑞浪市総合計画審議会に関するご意見等」、市制 70 周年記念事業のチラシである。

それでは、以後の進行を大宮会長をお願いする。

2. 議事

【大宮会長】

議事に入る前に、本日の審議会の出席状況を報告する。審議会の委員総数 24 名のうち本日 19 名が出席しており、瑞浪市総合計画審議会設置条例に定める要件である過半数の出席を満たし、審議会の成立を報告する。

それでは、レジメに沿って議事を進行する。(1) 第 9 回瑞浪市総合計画審議会会議録について説明をお願いする。

(1) 第 9 回瑞浪市総合計画審議会会議録について

【事務局】

資料 1 7 月 27 日に開催した第 9 回審議会の会議録案は委員の承認後、市のホームペー

で公表する。発言した委員の名前は記載せず「委員」と表記している。確認をお願いする。

【会 長】

事前配布の資料には目を通していただいていると思う。自身の発言内容やそれに対する回答等々について少しニュアンスが違う、発言内容の修正を求める意見があれば挙手をお願いする。

(意見なし)

修正等があれば後日事務局に知らせいただきたい。ひとまず確定として公表する。

続いて(2)第7次瑞浪市総合計画基本計画について、「①基本計画(案)に対するご意見と回答」「②基本計画(案)」「③パブリックコメント実施要項」の3つについて一括して審議する。事務局から説明をお願いする。

(2)第7次瑞浪市総合計画 基本計画について

①基本計画(案)に対するご意見と回答

【事務局】

資料 2-1、2-2 前回の第9回審議会で基本計画(案)を提示した。会議後に書面で頂いた意見とそれに対する対応をまとめたので報告する。頂いた意見を踏まえ、基本計画(案)の内容を変更した部分と変更に至らなかった部分があり、資料 2-2 と一緒に説明する。

資料 2-1 の1番の意見について、併せて資料 2-2 の 20 ページをご覧ください。「(1)の市民による文化芸術活動の振興」という項目の2つ目の「○」について、「市民に芸術や音楽等を広く紹介し、」と現状の資料にはあるが、前回提示した案では「市民の身近な芸術家や音楽家を広く紹介し」という書き出しになっていた。市民の身近な芸術家や音楽家としてしまうことで、市内だけの狭い世界の芸術家、音楽家に限定した捉え方もあるとの意見があったため修正した。

次に資料 2-1 の2番目の意見は、本計画ではSDGsを重視していることと、「持続可能なまちづくり」という視点は大変重要だと思ふという意見だった。「市内でソーラーパネルの設置による景観や安全性の損失が多いと感じている。ソーラーパネル問題は市にとっても大きなものだと考えるので検討していただきたい」という趣旨の意見を頂いた。これについては資料 2-2 の 43 ページ、「(2)の脱炭素社会の推進」という項目の中の2つ目の「○」をご覧ください。「再生可能エネルギーの利用について、積極的な支援及び普及啓発を行うとともに、事業者による設備等の設置にあたっては、適切な手続を指導します。」と修正した。前回提示した際は、「再生可能エネルギーの利用を積極的に支援するとともに、普及啓発に努めます。」としていたが、太陽光発電がクリーンなエネルギーとして活用を推進する半面、景観への配慮や不適切な設置については注意すべき点であると認識しているため、このように「適切な手続と指導をします。」という旨の記載にしている。

資料 2-1 に戻り、3、4 番目の意見は、計画案自体の変更をするものではないと判断し、それぞれ回答を作成しているため、目を通していただければと思う。

②基本計画（案）

【事務局】

資料 2-2 引き続き資料 2-2 をご覧いただきたい。頂いた 2 点の修正点と、前回の審議会以降、市の内部や議会からの意見に伴い修正をした点が多くあり、前回資料との主な変更点を説明する。

10 ページについて、前回は作成中でイメージ図を付けていた。令和 4 年度に実施した第 7 次瑞浪市総合計画策定に向けた「自治会・まちづくり推進組織ワークショップ」の参加者から出た意見を踏まえ、各地域の特色を記載した。このページについては、今年度各地区で地域の皆さんが主体となり地域計画の作成へ向け検討を進めており、その内容も踏まえて最終版としたい。

14 ページの下にある目標指標は、それぞれのまちづくり基本方針ごとに定めている。前回資料では数値は載せていなかった。令和 4 年度に実施した市民アンケートの結果や直近で得られた数値をベースに目標を立てたので確認してほしい。市民アンケートは 8 月末まで進めており、終わり次第早急にまとめ、令和 5 年度最新の数値に置き替えたい。

15 ページの SDG s のロゴについては、このページ以降それぞれの分野ごとに載せているが、頂いた意見や、他市の例を参考しながらあらためて整理した。また、一番下の「○」を追加している。

17 ページでは、一番下の「○」である防災・防犯訓練や通学路の安全点検等の実施を追加している。継続して行っており、重要な分のため追加した。

21 ページは、「(2) 男女共同参画の推進」の一番上の「○」を追加した。

28 ページは、下から 2 つの「○」を追加した。市民意見の反映という項目になっているが、市民意見の幅広い聴取と頂いた意見の反映状況を分かりやすく伝えるための情報発信を強化することで進めていく。

38 ページでは、「(1) 地場産業の活性化」の一番下の「○」を追加している。セラミックバレーなどの陶磁器の普及・推進は、市単独に加えて重要になる広域的視点を加えている。

84 ページの用語解説は前回、作成中として載せていなかったが、今回は 91 ページまでにかけて多く載せているので目を通していただきたい。

この場での確認は難しいため、書面で意見を頂く場も設けている。一般的に分かりにくい用語があれば意見等を頂きながら、追加・削除をしていきたい。これらの修正のほか、細かい言い回しや重複した内容なども修正したが、説明は省略する。

前回資料との変更点について説明した。

②パブリックコメント実施要領

資料 2-3 続いて資料 2-3 をご覧いただきたい。

資料 2-1、2-2 はこの後頂く意見を踏まえ、パブリックコメントの手続きに入る。募

集期間は9月21日から10月20日まで、市役所、各コミュニティセンター窓口のほか、市ホームページ、9月号広報でパブリックコメントの実施を周知する。所定の様式で意見を頂き、企画政策課に持参していただくか郵送、ファクス、メール、専用オンラインフォームのいずれかの方法で提出していただく。意見の内容とそれに対する市の考え方を公表する。前回の基本構想のパブリックコメントでは初めてオンラインフォームを活用し、今回も同様に活用したい。

【会 長】

かなり具体的に基本計画案が仕上がってきた。まだまだ皆さんの視点で、表現や分かりやすさ、市民にとっての理解のしやすさなど踏まえて意見を頂きたい。パブリックコメントの実施の中でオンラインでの意見収集も積極的に行っているのだから、委員や近くの方々にもパブリックコメントへの声掛けをしていただくとより良いものに仕上がっていくと思う。

一括して説明していただいた資料について質問、意見のある方は挙手をお願いする

【委 員】

47ページの「(2) 地域防災力の向上」にある「自治会」は、瑞浪市連合自治会も含めたものなのか、各地区の自治会のことか。

続いて、記載された「女性・要配慮者の視点を取り入れた支援体制の整備」は、名簿の作成など具体的な方法がある程度計画されているのか。

3番目の「○」にある「小規模単位の防災訓練や避難計画」は、多くの自治会が複数回、災害発生を想定し、逃げてきた人を運ぶ図上訓練を実施してもらうのが小規模訓練のいいところだと思う。それを行うために、市民や各自治会に依頼する工夫をしてもらえるのか。

48ページの「(4) 救命率の向上」で「医師による迅速な救命処置」「救急車の適正利用」が書かれているが、その日に帰宅できる軽症者の救急車利用が全国的に多いと聞いている。それに対する方策として、新たに開設される東濃地区の救急指令センターに救急車の適正利用を指導する医師、看護師の配置を考えているかどうか伺いたい。

【事務局】

自治会の解釈について、連合自治会、その下にある区のすべてを含めた言い方をしている。広く捉えていただきたい。

具体的な方法として名簿の作成や小規模の図上訓練の話があったが、総合計画は市役所全体で市民と一緒に取り組むもので、担当の生活安全課にその旨を共有したいと思う。

救急車の適正利用については指摘のとおり、軽症でも救急車を呼ぶケースが増えていることは承知している。この点についてもあらためて消防署に委員の意見を共有させていただきたいと思う。東濃5市の指令センターをまとめた新たな救急指令センターが令和8年4月、瑞浪市北小田町に開設予定である。指導員として看護師の配置の有無は答える内容を持っていないため、消防署と共有したいと思う。

女性・要配慮者の視点を取り入れた支援体制については、防災倉庫に生理用品などの配備

を進めている。こうしたところも重要な視点の1つであり、生活安全課と共有して適切な配備に努めていきたいと考えている。

【副会長】

連合自治会自体で地域防災について具体的な計画をしたことはないが、各区の区長会、区長とは連結して防災についても考えている。防災リーダーや防災士も連合自治会から各区区長に依頼している。自主防衛組織も各区でできて毎回報告が来ている。訓練はコロナの関係でここ2年ほどは図上だけになっている。今後、コロナが収まれば従来の方法に戻ると思われる。これまで行ってきたさまざまな方法の中で変えられるものは変えて、基本的なことはしっかり行っていきたい。

【会 長】

取組の状況を詳細に説明いただいた。その他に質問、意見とあれば挙手をお願いしたい。

【委 員】

39ページの「(1) 観光情報の発信」ではインバウンドの視点も必要ではないか。瑞浪市では陶磁器産業が衰退しているが、外国人から見ると自然、歴史・文化など、関心、興味の高い対象も多い。そのあたりを使って外貨を稼いでいかないと産業や雇用も生まれない。インバウンドに対してどう整備するか、どういう戦略で外貨を稼ぐのかという視点があればいいと思う。

【事務局】

指摘のとおり、インバウンド需要は全国的にも重要な部分と認識している。実際に外国人が中山道を歩いたり、企業の間でも外国人の雇用が進んでいたりしている。インバウンドの視点を取り入れていきたいと考えている。

【会 長】

具体的にインバウンドの記載が可能になるということでもいいのか。

【事務局】

「インバウンド」という文言を入れながら、文章を検討したい。

【会 長】

「インバウンド」も後部の用例集に加えていただくといいと思う。東濃でもインバウンドに対して徐々に動きつつあると思う。指摘にあったように、外国人観光客の受け入れも視野に入れ、観光に取り組むことは今後重要になると個人的に思っている。

【委 員】

15 ページの「(1) 子ども子育て支援の充実」で、瑞浪市社会福祉協議会は市の指定管理を受けて児童館を運営している。0歳から18歳の子どもを対象に子育て支援と児童健全育成を行なっているが、ここに児童館という言葉が一言も入っていない。児童館も他市に比べ充実した仕事を行っているので、可能なら入れていただきたい。

【事務局】

児童館も重要なポイントであると認識している。一度持ち帰り文言の整理をしながら、入れる方向で前向きに検討を進めたい。

【会 長】

児童館と放課後児童クラブの違いについて教えていただきたい。

【事務局】

児童館は無料である。自由来館制で不特定多数が訪れるが、放課後児童クラブは使用料が必要になり、時間も決められている点で大きな違いがある。

【委 員】

計画も大詰めを迎えている。前回から目標指数が上がってきているが、計画倒れで終わらせないために、目標が達成できたかどうか判断する指標や指数がとても大事だと思う。

22 ページには、1から5までの目標が項目として挙げられているが、目標の指標は4つ挙げられ、内容を見ても偏りがある。すべての項目に対して目標が掲げられているのが理想と考えている。すべての目標に対して細かく目標数値を挙げると、達成の可否に目がいくため、大枠だけ書いているのかもしれないが、指標は吟味したほうがいいと思っている。

22 ページは、瑞浪市に住み続けたいと思う市民の割合が1番上に書いてある。41 ページには瑞浪市は住みよいところだと思う市民の割合があり、それぞれ似通っている。そのため、住みよいところと思う市民の割合が増えれば、転入・転出者数がどう変わるのかなど、どういふ変化が起こるかを挙げればいいのではないかと。各項目にそれぞれ目標が入っていることが理想で、それが無理なら1項目に対して1つの目標が書いてある状態がいいと思う。

35 ページには、働きやすい町と思う市民の割合が36.7%と非常に低いと思うが、目標値の40%は現在からの積み上げで数%ずつ上がっていくようで、中間値の吟味も含め目標値が妥当なのかどうか一度考えてほしい。アンケート形式で取るもので最後が数字という形にこだわらずに、結果を求めていく形になるといいと思った。

【事務局】

このKPI(目標指標)については庁内で検討した上で、審議会の意見や瑞浪市議会特別委員会でも意見を頂いた。これが最終形だが指摘にあったことを我々も感じている。目標が大変重要だと共有しているが、今回5つの基本方針を基本構想で定め、それに関連する分野をいくつか設けている。すべての指標について目標指標を掲げることが難しいとの判断で、例

例えば「生涯活躍のまちづくり」などの基本方針の目標指標という捉え方で、その中でもあまり多く設定せずに2～4程度という考えで進めてきた。総合計画には、基本計画に書かれた分野ごとの取組の予算立て、事業立てをして実施する実施計画があり、その中でも目標指標を設け、全体を含めて総合計画を評価できる仕組みになっている。しかし、基準値は市の実績値で、全国的に見るとどうかという点も指摘しておりである。

再度庁内で意見をフィードバックして、目標指標が可能な限り良いものになり、計画倒れにならない基本計画にするよう検討したい。

【委員】

もし変えられない場合、目標値の横に「こういうことを目指して、この数値にした」という一言があればいいと思う。また、実施計画で拾えることもあり、基本計画がすべてを網羅しているわけではないことが分かればいいと思う。

【会長】

目標指標の設定について、計画が順調な進捗なのか、もう一步なのかという評価内容の基本になるため、重要な指摘だったと思う。各分野・領域での具体的な計画は、担当部署がある程度期限を設けて具体的に、社会情勢に応じて柔軟に対応するのが実施計画だと思う。目標の設定が複数段階で組み立てられていることが市民に伝わり、より具体的な数値は実施計画に譲っていることが理解できるつくりであれば、位置づけが分かりやすくなるとの指摘だったと理解した。

難しいことは、目標数値の実績と、そこから出てくる効果の2段階でものを見ていかなければならないことである。効果をどう測るのかは数字の上では難しい。教育現場の効果の測り方はかなり難しいと思われる。学校の環境整備を教師数の充足や授業の内容などの数字で表れる効果をどう測るかは難しく、そういう視点で、この目標が達成されたかどうかというよりも、今後基本計画から実施計画へ移行する際、そこからどうなったのかとの視点を市民が持つことが重要である。そういう視点を持ってもらえる表記・説明は、重要になってくると思っている。

【委員】

太陽光発電について説明をお聞きしたい。現在、農業委員会に提出のある太陽光発電の設置は、書類が整っておればOKになる。市の条例ができていないため、素通りに近い状態である。そのため、景観条例を早くつくってほしい。市内では休耕田が増え、景観とは関係なく太陽光発電の設備が設置されている。農業委員会には毎月数件出てくるが、反対しても市条例がなく、そのまま県にいくため、早急な条例整備をお願いする。

【事務局】

委員からの話は市役所の中でも両論がある。景観だけでいうと、太陽光発電はないほうがよく、環境のことを考えると自然エネルギーなのであったほうがいいため、どっちつかずの

令和 5 年 11 月 6 日

第 11 回総合計画審議会

形である。瑞浪市は太陽光発電を設置する際には、大規模な造成や農地転用をとまなうものについては、開発条例の手続きが必要となる。また大規模な山林伐採をとまなうものについては、県の許可を取る必要がある。また、太陽光発電設備事業に対する景観への配慮については、令和 2 年に制定した「瑞浪市における再生可能エネルギー発電設備の設置と自然環境等の保全との調和に関する条例」において、事業者に求めている。太陽光発電設備の設置場所は市も把握できる仕組みになっているが、市としては拒めないのが現状である。しかし、設置については制御も必要である。努力義務にはなるが、市条例の対象となるものについて市は設置者に対して、地元の方に説明するように伝えている。

答えが曖昧で申し訳ないが、自然環境との調和も図りながら、地元理解を得る中で進めていくものは進めていくという考えで理解を頂きたい。

【会 長】

大変難しい問題だが、市としても現状の把握やチェック機能を再度確認していただくといいのではないかと思う。最終的に県が認可を出す形でいいのか。

【事務局】

県、市それぞれが出す場合がある。メガソーラー的なものは県になり、書類が整っていれば許可する状況である。

【会 長】

市が許可を出さなかった場合、県は出せないという順番なのか、県が出してしまうと市は何も言えない状況なのか、どういう関係性か。

【事務局】

県に出す開発許可は市を経由して出すはずである。開発面積 3,000 平方メートル以上は県、1,000 平方メートル以上については市という役割分担の下で、届出を出してもらうことになる。

【会 長】

これは意見が分かれるところであり、市民ももっと関心を持ち議論をしていかなければいけないところではないかと思っている。個人的には、まずは災害・安全が確実に担保できる点も大事だが、今後議論を深めていかなければならないポイントである。

他に質問等はないか。

【委員】

資料の 1 ページの人口推移のグラフについて、政府の少子化対策や子育て支援の話がある中で、政府から市に対して事業や予算、計画が下りてきているのか。今後、少子化対策が本格化し縮小、廃止・統合をしていくと、子どもが増えた際の対応が手薄になる部分も出て

くると思う。国が少子化対策を進めていけば、それなりのボリュームが出てくると思うので、数値が上昇していくフェーズに変わったときに、総合計画が方向修正されることがあるかどうか併せて聞きたい。

【事務局】

市は具体的な情報は持ち合わせていない。現在、市の子ども・子育て支援事業計画があるが、その中に若い世代の意見を取り込み、こども計画を策定する予定である。その中で、ヤングケアラーや子どもの貧困などの視点も計画に盛り込んでいく考えである。それに伴い、国がこども大綱を今秋示す予定である。その動向を見ながら、こども計画を令和5～6年にかけて策定する運びである。

少子化対策がある程度進み、数値が上向いてきたときの市の対処方法について、総合計画は10年計画になっているが、基本計画は5年を目途に見直しを行い、社会情勢を見据えながら、市の事業もその時に応じた施策を行う流れになる。

【委員】

今でも大学生や高校生など年代が上の子どもたちでも、学校在学中に適切な対応が取れないと機会を失ったり、その世代だから仕方ないとなってくれば、「何もしてくれなかった」とネガティブなイメージに取られる可能性もある。即座に対策を打てば、それだけで子育て世代の保護者にとってはかなりのメッセージがあると思うので、スピード感を持って対応していただきたい。

【事務局】

重点施策として子育て支援、情報発信の強化を基本計画に落とし込んでいる。国の動きとともに、市も実証し、実施計画で漏れなく位置づけていく。基本計画では、児童手当や現在中学生までのところを、18歳まで医療費助成を拡充する。また幼稚園の副食費についても3歳から無償化するための補正予算を編成しており、令和6年度から行うものである。

放課後児童クラブについて、昨年の日吉地区での市長と語る会で、「地元には放課後児童クラブがないため何とかしてほしい」と保護者からの意見があった。ようやく目途が立ち、子どもを預けて居場所づくりができる環境を整えることができた。スピード感を持って行うことは重要であり、委員の指摘は担当と共有したい。

【委員】

人口が3万人を下回ってしまう可能性があり、施策を打つことで減少を緩やかにするグラフが入っていたと思うが、見当たらないので確認させていただきたい。

【事務局】

人口の話は基本構想にメインに掲載し、施策効果を見据えた目標として34,000人程度を掲げた。基本構想をより具体化した基本計画の全体の内容を進めることで34,000人程度を

目標にするというイメージである。

【委員】

1、2ページのグラフに「瑞浪市の」と書いたほうがいいのではないか。全国のグラフもあるため、一見して分かりやすくしておくと思う。

【事務局】

指摘のとおり、「瑞浪市の人口推移」などのグラフになっているので、記載は見直したいと思う。

【委員】

13 ページにある「定住人口の増加」の項で、ターゲットが東京圏在住の子育て世代とあるのはリニア運行を前提としていると思うが、外国人を含めた定住・移住になるのか。現在の計画案での扱いと、今後、実施計画段階ではどうなるのか方向性を聞きたい。市内には外国人も多くターゲットにしたほうがいいと思うが、今後の方針を聞きたい。

【事務局】

計画案では読み取りにくい表現になっているが、日本人、外国人ともに市に住んでいただければありがたいと思っている。外国の方の発信力や考え方の他に多様性もあり、日本人だけでなく、市に住んでいただく全員に、この考え方を発信できればいいと思っている。

【委員】

いい方向だと思うが、その後続くコミュニケーション、子どもの就学の問題も併せて考えていただくと思う。

【事務局】

多様性の中に人権もあり、教育現場では日本語がまだ難しい外国人には日本語の教師を付ける取組は行っており、支援や対応は続けていきたい。外国人の多い可児市や愛知県の実績を参考に、平等に暮らしやすい瑞浪市を築いていければと思っている。

【会長】

美濃加茂市は10%の外国人市民がおり、瑞浪市以上に先をいった問題、コミュニティの話が出ている。人口が多いのは可児市だが、割合の高い美濃加茂市といった他市の状況を見ながら、先進的な取組は取り入れると思う。指摘があったように、今後外国籍の方が市内に住むようになると、教育だけでなく福祉や税などいろいろな分野で問題が出てくると思う。そういったところは市役所内の部署の連携も踏まえ、今後より具体的な実施計画や取組に指摘を反映していただくとありがたい。

内容だけでなく、表現の仕方、理解のしやすさなどの視点でもう一度計画案を見直してい

ただけると、より良いものができると思うので、よろしく願います。

今回示された基本計画（案）を進めていければいいと思う。頂いた指摘や質問等を市役所内で適切に対応していただいた上で反映していただければと思う。

ここで議事を終了し、進行を事務局にお返す。

【事務局】

この基本計画については、9月中旬からパブリックコメントが始まる。本日頂いた意見やメール等での意見を踏まえ、庁内で再度検討したものを最終案として、パブリックコメント案の最終形をあらためて郵送で示したい。

3. その他

【事務局】

配布した資料の「市長と語る会」は、5期目の水野市長が対話主義、現場主義をモットーにして重要視している。この取組は十何年も続いているが、9月に実施する運びである。会は地区ごとに分かれて開くので出席いただければありがたいと思う。市長より「今後の市政の動向」の説明があり、市民との意見交換を含め1時間半ほど予定している。

8月19日、市民公園で実施した市制70周年記念事業の「化石と星の森」は約10,000人の来場があり、盛況だった。令和6年度実施を予定する「みずなみ世界一プロジェクト」では、世界一の何かに挑戦する企画として、現在、挑戦内容を市民から募集している。来年4月ごろ挑戦内容を決定し、11月ごろ実施のスケジュールを考えている。小、中、高や大学など各方面にチラシを配布し、皆さんと機運を高め、交流・関係人口につながり、市が全国に知れ渡ればと思っている。

今回の審議会で頂戴しきれなかった意見については、9月5日までに企画政策課にメールで頂くか、ファクスで送ってもらっていただければと思う。

それでは、長時間にわたって活発な議論に感謝する。気付かなかった部分を委員から指摘していただき、より良い基本計画にブラッシュアップしていきたい。

最後に、副会長よりあいさつ頂きたい。

【副会長】

第7次瑞浪市総合計画は10年先を見据えたもののため難しい話であるが、今日は非常にシリアスな意見を頂き感謝する。私としてはダイバーシティやAIが出ていないことは既に遅いと感じるが、変わっていく時代に適合できるようにしておかないといけないと常々考えている。

市の最大の問題は人口問題であり、まさに消滅都市と指摘されているところである。この問題をどうしていくのか、総合計画の中で盛り上げていきたいと考えている。委員から話があったが、市内には約1,000人の外国人がいる。市では毎年300～350人ほど人口が減っている。市内には明世町山野内という町があるが、そういう町が毎年1つつ市内から消えている状態である。その中で、1つの方法として外国人に来ていただくのも現実問題としてあ

令和 5 年 11 月 6 日

第 11 回総合計画審議会

る。前年度までは市の人口が減らなかったのは、実は外国人が増えたためである。そうなる
と、総合計画も日本語版以外も必要になるのではないかなどと考えている。

今日はお忙しい中出席いただき、皆さんに感謝する。

【事務局】

次回の審議会は 11 月上旬を予定している。あらためて日程調整をさせていただきたい。
これで第 10 回瑞浪市総合計画審議会を閉会する。

以上